

医療法人等にかかる所得  
金額の計算書(本表)

		事業 年度	年 月 日から 年 月 日まで	法人名	
総 所 得 金 額					①
土 地 等 の 譲 渡 所 得 金 額 等					②
医 療 保 健 業 の 所 得 金 額 と 区 分 し て 算 定 し た 所 得 金 額					③
課 税 標 準 の 算 定 の 基 礎 と な る 所 得 金 額 ( ① - ② - ③ )					④
社会保険分の 所得の計算	計算の基礎と する収入金額	社会保険分の医療収入金額(付表A欄の額)			⑤
		医療保健業等の総収入金額(付表D欄の額)			⑥
	社会保険分の所得金額(④×⑤/⑥)			⑦	
課税所得金額 の計算	当期分の所得金額(①-⑦)			⑧	
	繰越欠損金または災害損失金の当期控除額			⑨	
	課税標準となる所得金額(⑧-⑨)			⑩	

計算の基礎とする収入金額の計算書(付表)

社 会 保 険 診 療 に 係 る 収 入 金 額	健 康 保 険 法	そ の 他 の 収 入 金 額	労働者災害補償保険法	
	国 民 健 康 保 険 法		公害健康被害の補償等に関する法律	
	高齢者の医療の確保に関する法律		生 活 保 護 法	
	船 員 保 険 法		介 護 保 険 法	
	国家公務員共済組合法		自動車損害賠償保障法	
	防衛省の職員の給与等に関する法律		高齢者の医療の確保に関する法律	
	地方公務員等共済組合法		自 費 診 療 収 入	
	私立学校教職員共済法		受 託 医 療 収 入	
	戦傷病者特別援護法		そ の 他 の 医 療 収 入	
	母 子 保 健 法		入 院 料 、 ベ ッ ド 代 差 額 収 入	
	児 童 福 祉 法		患 者 、 付 添 人 食 事 代 収 入	
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律		診 断 書 、 証 明 書 等 文 書 収 入	
	生 活 保 護 法		生 産 品 等 販 売 収 入	
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び 永住帰国後の自立の支援に関する法律		受 託 検 査 ・ 技 工 、 施 設 利 用 収 入	
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		嘱 託 収 入	
	麻薬及び向精神薬取締法		利 子 等 及 び 配 当 等 収 入	
	感染症の予防及び感染症の患者に対する 医療に関する法律		電 話 、 電 気 、 ガ ス 、 寝 具 等 使 用 料 収 入	
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を 行った者の医療及び観察等に関する法律		公 衆 電 話 、 自 動 販 売 機 等 手 数 料 収 入	
	介 護 保 険 法		不 用 品 売 却 収 入	
	障 害 者 総 合 支 援 法		そ の 他 の 付 随 事 業 収 入 及 び 雑 収 入	
難病の患者に対する医療等に関する法律	計 B			
査 定 損 益	その他の事業の収入 金額(この欄は、その 他の事業の収入金額 を医療保健業の所得 に含めて計算する場合 のみ記入します。)	商品販売収入		
		物品資産貸付 収入		
		計 C		
社保分収入金額計(本表⑤欄へ) A	医療保健業等の総収入金額 A+B+C(本表⑥欄へ)	D		

この計算書を提出する場合は、以下の書類を提出してください。

- (1) 損益計算書
- (2) 法人税法施行規則別表4「所得金額の計算に関する明細書」の写し  
※ 損益計算書の計上金額から本計算書に移記された金額が明瞭に確認できない場合は、以下の内訳書を添付してください。
- (3) 損益計算書の収入金額から、本計算書への計上金額にいたる、集計表等の内訳書
- (4) あん分計算にあたり、除外した金額がある場合には、その内訳書  
※ 介護保険事業を行っている場合は、以下の内訳書を添付してください。  
なお、独自で内訳書を作成されている場合は、これに代えて提出していただいても結構です。
- (5) 「介護保険事業にかかる収入金額の内訳書(参考様式)」